

高山で働きながら、
高山を好きになってほしい。

知らないまちを特別なまちにする
飛騨高山の新しい旅のかたち。



高山市関係人口創出・短期人材受入支援事業

令和6年4月1日～令和7年3月31日実施

飛騨高山で働きながら、人、自然、文化に触れ、
飛騨高山を新たな故郷、“帰る場所”と感じていただけるようなファン(関係人口)の増加をめざします



補助の概要

飛騨地域外の方が高山市内で短期就業し、収入を得ながら滞在することを促進し、より深い飛騨高山ファン(関係人口※詳しくは裏面で)を増やすため、
市内事業者が、短期人材募集サイト等に求人情報を掲載し、飛騨地域外から短期人材を雇用した際にサイト運営会社へ支払うマッチング手数料と、宿泊施設の利用料に対して市が補助します。

補助対象者

市内の事業者(市内に事業所等を有する者)
※ 自営業者、農家を含む。業種、事業規模の制限なし

対象経費

①民間プラットフォームを活用し、飛騨地域外の短期人材とマッチングしたことに伴う手数料
②短期人材が雇用期間内に利用した市内宿泊施設の宿泊料(1人当たり1日につき8,000円が限度)
※ 受入一人あたり最長20日間分、雇用契約期間31日以内とします
※ 直接、事業者が求人したものに限り(派遣会社からの派遣費用は対象外です)

補助額

対象経費の1/2 1事業者あたり上限200千円
※ 令和7年3月31日までに交付申請できるものに限り

その他

・令和6年度に限って実施する補助金です ・雇用する前に事前申請が必要です
・どのようなサイトがあるかについては下記までお問い合わせください

お問い合わせ先

ホームページ
こちらから

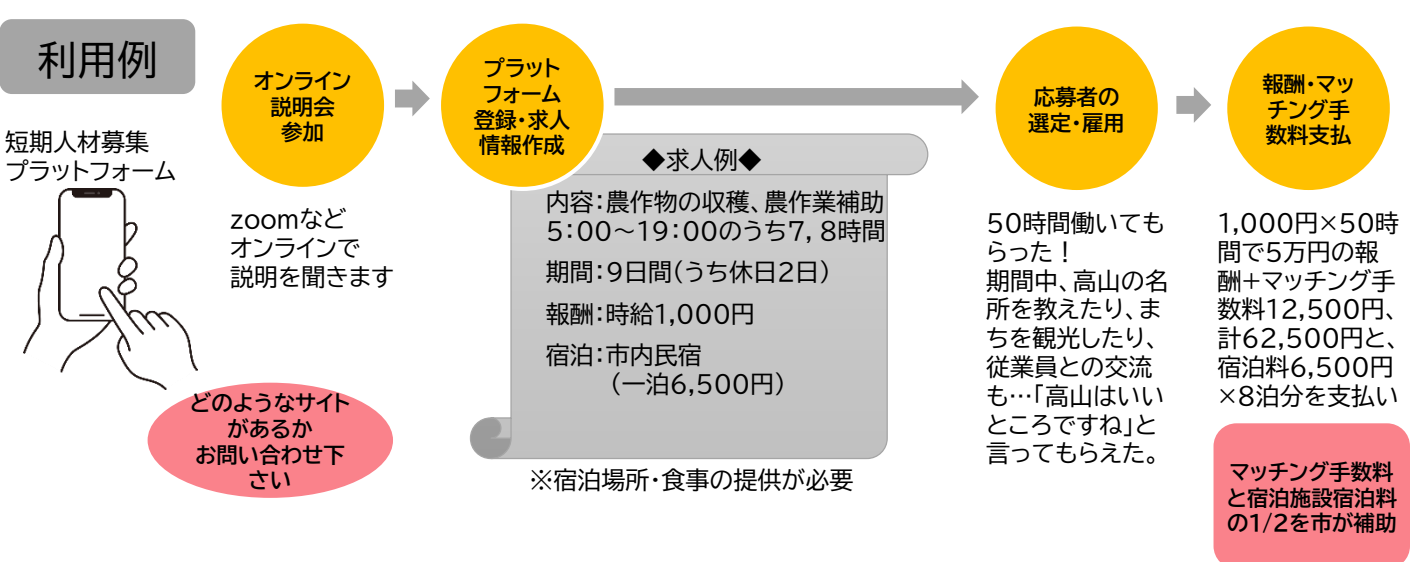
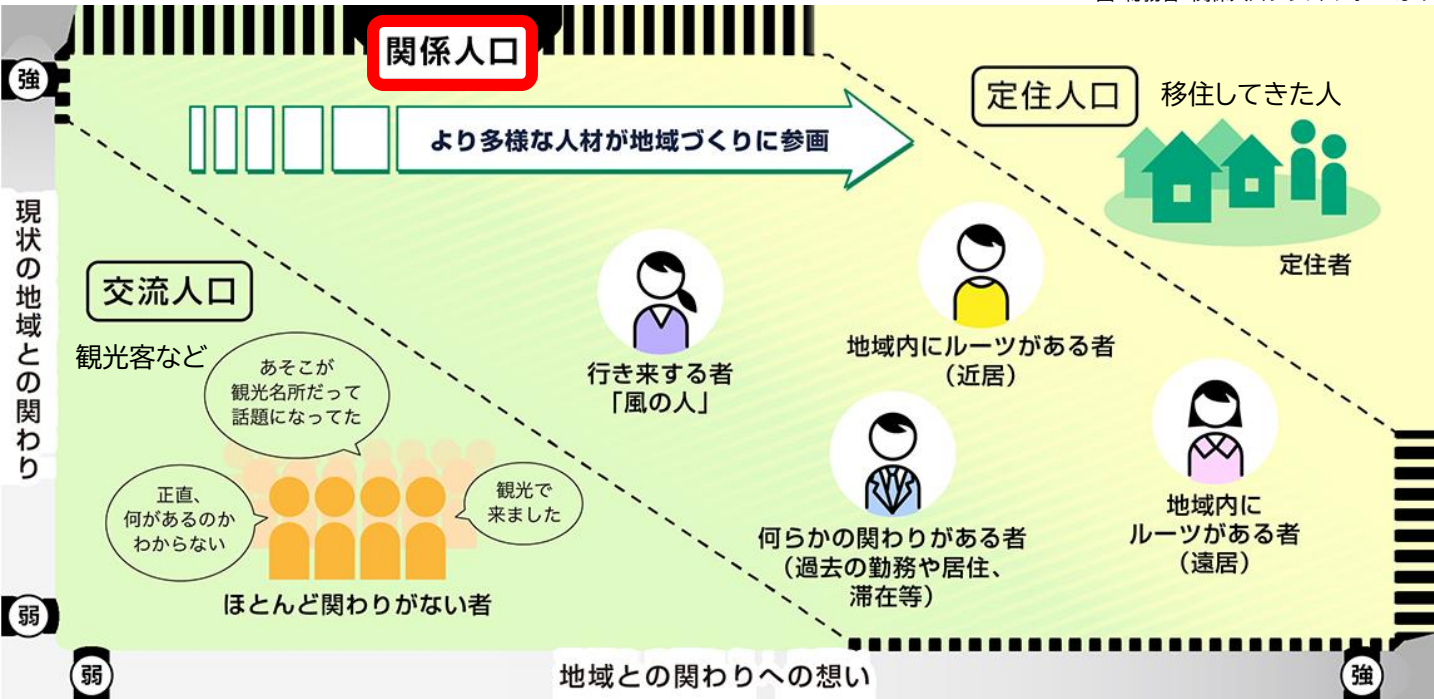


高山市役所ブランド戦略課 〒506-8555高山市花岡町2-18
TEL:0577-35-3001 FAX:0577-35-3167 メール:brand@city.takayama.lg.jp
HP:<https://www.city.takayama.lg.jp/shisei/1015214/1017311.html>

関係人口とは・・・

移住した「**定住人口**」と、観光に来た「**交流人口**」の間にある、地域とつながりを感じ、関心や愛着を持っていただける市外の人を「**関係人口**」と呼んでいます。全国的に人口減少・少子高齢化で地域の担い手が不足する中、「**関係人口**」が地域に入ってきて、新たにさまざまな形で地域に関わっていただくことが期待されています。高山市でも、ただ観光にくるだけではなく、高山を好きになって新たなふるさとのように思っていただけ「**関係人口**」を増やす取り組みを行っています。

図：総務省 関係人口プラットフォームより



実際にプラットフォームを利用した市内事業所さんの声